

杵築日出警察署協議会

第1回会議の開催状況

第1 開催月日

令和5年7月18日（火）

第2 出席者

公安委員長

協議会 委員 8名

警察署 署長、副署長、杵築幹部交番所長、総務課長、会計課長、生活安全課長、
刑事課長、警備課長、交通課長代理 9名

第3 議事の概要

1 業務重点説明

警察署から

- ・業務重点の推進状況
について説明がなされた。

2 諮問事項について

警察署から令和5年度の諮問事項についての説明がなされ、
諮問事項を

- ・地域住民を特殊詐欺・交通事故から守るための取組
に決定した。

3 質疑応答

- (1) 委員から「路線によって交通量が増加していたり、速度超過の車両も見かけるので、子どもや高齢者を守るための対策をしてほしい。」旨の意見がなされ、警察署から「速度超過車両に対して交通指導取締りを強化するとともに、交通弱者に対する交通講話や交通安全教室を実施したい。」旨の説明がなされた。
- (2) 委員から「横断歩道での歩行者妨害や、車間距離が短い車を見かけたりするので、取締りをしてほしい。また、早めのウインカーやライト点灯についても指導してほしい。」旨の意見がなされ、警察署から「歩行者妨害やあおり運転などについては、重点的に交通指導取締りを行っていきたい。また、各種街頭活動などで交通マナーアップ活動を呼び掛けていきたい。」旨の説明がなされた。
- (3) 委員から「店舗駐車場に起因する交通事故が多発しているが、何か対策ができないか。」旨の質問がなされ、警察署から「店舗駐車場への立ち寄り警戒や注意喚起などの対策を引き続き実施していきたい。」旨の説明がなされた。
- (4) 委員から「季節によっては、道路脇の雑草や竹などで道路が塞がれている場合があるが、どこに通報したらよいか分からないので、誰もが分かるようなシステムがあるとよいのではないか。」旨の意見がなされ、警察署から「道路管理者は、路線によって国土交通省、土木事務所、市町村などに分かれているが、緊急の場合は警察に通報していただけたらよい。」旨の説明がなされた。
- (5) 委員から「杵築日出警察署の具体的な交通事故抑止対策を教えてください。また、危険運転車両などの情報提供をした場合、進捗状況を教えてください。」旨の質問がなされ、警察署から「事故ゼロ運動で実施しているように、広報活動や交通指導取締りなどを行っている。また、情報提供がなされた場合は、回答できる範囲での結果連絡は可能である。」旨の説明がなされた。
- (6) 委員から「横断歩道や信号機の設置基準について教えてください。また、横断歩道などの表示が薄くなっていた場合、すぐに修繕してもらえるのか。」旨の質問がなされ、警察署から「横断歩道や信号機については、各種基準や条件の下、道路管理者などと協議の上、設置している。横断歩道などの交通規制にかかる表示は、順次修繕をしている。」旨の説明がなされた。

- (7) 委員から「コンビニエンスストアに、シールやチラシを貼付しているのを見かけるが、レシートにも被害防止を呼び掛ける内容を記載できないか。」旨の意見がなされ、警察署から「レシートへの記載は、コンビニエンスストアの設備的な協力や予算が必要である。シールやチラシの貼付、さらに封筒の活用などを強化していきたい。」旨の説明がなされた。
- (8) 委員から「特殊詐欺対策機能付き電話は、市の予算の限度額いっぱいまで設置がされており、住民の関心度が高いと思われる。今後も地域に密着した対策がないか考えていきたい。」旨の意見がなされ、警察署から「現在、N T Tが推進している特殊詐欺被害防止サービスを積極的に広報している。今後も、各種講話などでサービスの利用を推進していきたい。」旨の説明がなされた。
- (9) 委員から「教育委員会を代表して、日頃から青少年の健全育成に御協力いただき感謝している。今後も少年の非行防止や犯罪被害防止活動などに御協力いただきたい。」旨の意見がなされ、警察署から「今後も、教育委員会や学校と情報共有し、青少年の健全育成に努めていきたい。」旨の説明がなされた。